

第86期決算公告

平成27年7月1日

群馬県安中市板鼻16番地の1
 関東西濃運輸株式会社
 代表取締役 羽鳥 義雄

1 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,802,669	流動負債	4,280,134
現金及び預金	4,494,481	支払手形	573,000
受取手形	112,780	営業未払金	1,202,549
営業未収金	3,044,679	未払金	702,536
有価証券	1,500,000	親会社未払金	180,529
貯蔵品	28,427	未払法人税等	133,809
短期貸付金	5,252,767	未払消費税等	448,427
未収入金	58,759	未払費用	179,854
繰延税金資産	303,856	預り金	203,926
その他の流動資産	38,242	賞与引当金	655,500
貸倒引当金	△31,525	固定負債	2,634,038
固定資産	12,400,150	退職給付引当金	2,387,651
有形固定資産	11,009,214	役員退職慰労引当金	51,200
建物	4,192,425	資産除去債務	195,186
構築物	437,105	負債合計	6,914,173
機械装置	30,280	(純資産の部)	
車両運搬具	885,811	株主資本	20,228,107
工具器具備品	18,514	資本金	100,000
土地	5,445,075	資本剰余金	12,234,830
無形固定資産	56,213	資本準備金	6,570,090
借地権	45,557	その他資本剰余金	5,664,740
電話加入権	7,123	利益剰余金	7,893,277
その他の無形固定資産	3,532	利益準備金	129,084
投資その他の資産	1,334,722	別途積立金	7,153,000
投資有価証券	190,657	繰越利益剰余金	611,193
関係会社株式及び出資金	58,000	評価・換算差額等	60,539
出資金	160	有価証券評価差額金	60,539
長期前払費用	36,870	純資産合計	20,288,646
差入保証金	34,760	負債・純資産合計	27,202,820
繰延税金資産	1,014,274		
資産合計	27,202,820		

2 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		33,994,672
営業原価		32,654,538
営業総利益		1,340,133
販売費及び一般管理費		536,110
営業利益		804,022
営業外収益		
受取利息及び配当金	25,638	
雑収入	95,717	121,356
営業外費用		
雑損失	555	555
経常利益		924,823
特別利益		
固定資産売却益	24,971	24,971
特別損失		
固定資産除却損	537	
減損損失	4,399	
		4,936
税引前当期純利益		944,858
法人税等	453,563	
法人税等調整額	2,531	456,095
当期純利益		488,763

3 個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（建物附属設備を含む）および車両運搬具は定額法

上記以外については定率法

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。